

公表のポイント

個人住民税の控除の対象となる
寄附が大幅に増加

① 条例指定寄附金が大幅に増加

(単位:万人、億円)

		適用者数	寄附金額	控除額
ふるさと寄附金		▲0.0 (3.3 → 3.3)	▲7.1 (72.6 → 65.5)	▲0.9 (18.9 → 18.1)
条例指定寄附金	都道府県指定分	+8.4 (2.9 → 11.4)	+118.4 (68.1 → 186.6)	+3.2 (1.9 → 5.1)
	市区町村指定分	+2.8 (3.2 → 6.1)	+35.9 (73.8 → 109.7)	+1.1 (3.1 → 4.2)

② 新たに控除を行った団体が都道府県指定分の寄附の増加に寄与

<増加の大きい上位5団体(都道府県指定分)>

適用者数(万人)		寄附金額(億円)		控除額(億円)	
東京都	+5.6 (0 → 5.6)	東京都	+75.7 (0 → 75.7)	東京都	+2.2 (0 → 2.2)
神奈川県	+2.0 (0 → 2.0)	神奈川県	+16.1 (0 → 16.1)	神奈川県	+0.4 (0 → 0.4)
福岡県	+0.3 (0 → 0.3)	愛知県	+8.6 (8.9 → 17.6)	福岡県	+0.2 (0 → 0.2)
京都府	+0.2 (0 → 0.2)	福岡県	+7.0 (0 → 7.0)	京都府	+0.1 (0 → 0.1)
埼玉県	+0.1 (0 → 0.1)	京都府	+4.7 (0 → 4.7)	埼玉県	+0.1 (0 → 0.1)

③ ②の団体では、市区町村指定分の寄附も増加し、全体の増加に寄与

<増加の大きい上位5団体(市区町村指定分)>

適用者数(万人)		寄附金額(億円)		控除額(億円)	
神奈川県	+0.9 (0.8 → 1.6)	愛知県	+10.1 (6.0 → 16.1)	福岡県	+0.3 (0 → 0.3)
東京都	+0.6 (0.2 → 0.8)	福岡県	+6.5 (0 → 6.5)	東京都	+0.3 (0.2 → 0.4)
福岡県	+0.4 (0 → 0.4)	東京都	+4.9 (3.3 → 8.3)	埼玉県	+0.1 (0.0 → 0.2)
埼玉県	+0.3 (0.0 → 0.3)	埼玉県	+3.8 (0.1 → 3.9)	三重県	+0.1 (0 → 0.1)
広島県	+0.2 (0.1 → 0.3)	神奈川県	+2.9 (15.6 → 18.4)	石川県	+0.1 (0.0 → 0.1)

(注)端数処理により計算が一致しない場合があります。